



岡山市教育委員会 生涯学習課

1 趣旨

大学生・専門学校生・地域の方等にあらかじめご登録いただき、地域の教育力を生かして岡山市立の学校園等での様々な教育活動を支援していただく制度です。

2 登録期間

登録した日から、所属の大学等を卒業するまで



- ・活動するときは登録証を携行してください
- ・卒業まで使用するため、失くさないように大切に保管してください

※ 登録期間中は、毎年度研修を受講する必要があります。

登録2年目以降は、指定の資料と研修動画により各自で研修を受講してください。
研修動画を視聴後、生涯学習課へメールで感想を送ると受講完了となります。

3 制度の対象となる学校園等

資料と動画を掲載したサイトへのリンクをVALEOのMyページへ掲載しています☆

○ 対象	<ul style="list-style-type: none">・ <u>岡山市立</u> の 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・認定こども園 公民館等岡山市生涯学習課所管の社会教育施設・ 岡山大学教育学部附属の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・ 岡山市教育委員会から承認を受けた町内会などの団体
× 対象外	<ul style="list-style-type: none">・ 私立の学校園、県立の学校園 ・ 岡山市外の学校園・ 保育園・児童クラブ・児童館（上記の承認を受けた団体は除く）

4 活動分野

(1) 教育活動支援



- 保育補助 ○ 授業補助
- 学校園行事の支援
- 部活動・クラブ活動の支援
- 特別な支援を必要とする子どものサポート
- 保健室支援・養護教諭補助
- 放課後学習会の支援 等

(2) 環境整備支援



- 校舎等の清掃・整備
- 教材や教具の作成
- 図書の整理 等

(3) 学校安全支援



- 登下校時の通学路の巡回、付き添い
- 校門でのあいさつ、声かけ 等

(4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組の支援

- 公民館や町内会、PTA 等が行う土曜学習や長期休暇中の学習会の支援 等

(5) 生涯学習課所管の社会教育施設での子どもを対象とした体験活動等における支援

(6) 生涯学習課が実施するイベント等の支援



5 活動までの流れ

※ 学校支援ボランティア支援システム「VALEO」への登録が必要です。

① VALEOで募集中のボランティアを検索



② 希望のボランティアにエントリー



③ 生涯学習課から確認の連絡が入ります。

- ・エントリーの内容に間違いありませんか？
- ・活動先まではどうやって行きますか？
- ・いつから活動希望ですか？



④ 生涯学習課から活動先の学校園等へ紹介します。



⑤ 学校園等から打ち合わせの連絡が入ります。



活動日程／活動内容／交通手段／服装 等を調整してください。

⑥ 活動開始



※ 学校園等から依頼のあったボランティア情報はすべてVALEOに掲載していますので、ボランティアの募集がないか学校園等へ直接問い合わせることはしないでください。

※ ただし、教育実習先からの依頼等、学校園からの直接の依頼で活動していただくことは可能です。
(生涯学習課を介さない活動の場合も、活動保険や交通費支給の対象となります。)

6 注意事項

(1) 服装 と 言動 は、教育現場・活動場所にふさわしいものをお願いします。

(2) 活動中に知り得た幼児・児童・生徒の個人情報は、絶対に漏らさないでください。

(守秘義務)



SNS への情報掲載や個人的なやりとりも厳禁です！！

また、自分の個人情報も、安易に子どもたちに教えないようにしてください。

(3) 報告 ・ 連絡 ・ 相談 を必ずしましょう。

※ ボランティア活動を予定している学校園等から着信があった場合には、**必ず折り返し連絡をしましょう。**

※ やむを得ずお休みするときは、早めに活動先まで連絡をしてください。

※ 子どもの様子で気づいたことがあれば、活動先の先生に報告をしてください。

※ 担当の先生や指導者の方と十分に**打ち合わせ**をしてから活動してください。



(4) 政治的行為や宗教・営利活動はできません。

(5) 責任感を持ちつつ、無理をしないで活動してください。



7 ボランティア活動保険について

登録された方全員に、岡山市が保険をかけます。(契約手続・個人負担なし)

[適用範囲]	自分がけがをした	相手にけがをさせた	学校などの物を壊した
ボランティア活動中	○	○	○
活動場所への往復※	○	×	×

※一般的に考えられる経路の往復に限ります。



万一、事故等が発生したときは、必ず生涯学習課 (TEL : 086-803-1606) と活動先の学校園や団体等へご連絡・ご報告ください！！

8 交通費の支給について

大学等から距離のある学校園等で活動する学生には、予算の範囲内において、学校園等からの実績報告に基づき交通費相当額を支給します。

< 支給の条件・金額 >

在籍する大学・専門学校等からの直線距離 が

- ◆ 5 Km以上8 Km未満の場所での活動 1回 1,000円
- ◆ 8 Km以上の場所での活動 1回 2,000円
- ◆ 犬島自然の家での活動 1回 2,800円



※ 支給の対象となる活動場所は大学・専門学校等ごとに別表で定めています。

※ 同じ日の同じ活動で、他の機関から交通費などが支払われる場合は、支給の対象に

なりません。

※ **市外の大学等**に在籍する学生は、**岡山駅から距離**を起算します。

※ 岡山大学教育学部附属学校園での活動は、支給対象外のためご注意ください。

< 申請手続 >

支給対象となる学校園等で活動する場合は、学校園等からの実績報告に基づき交通費相当額を支給するので、学生の皆さんからの申請は必要ありません。

- ◆ 生涯学習課の実施するイベント・研修会の案内や、ボランティアに関するお知らせは、ホームページに掲載するほか、VALEOで登録者の方に一斉配信することがあります。
VALEOからのお知らせを受信できるよう、以下のアドレスを受信設定してください。

VALEO : valeo-system@valeo.okayama-city.org

【お問い合わせ先】岡山市教育委員会生涯学習課 支援・育成係
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1
TEL (086) 803-1606 (平日 8:30~17:15)
メール manabi@city.okayama.lg.jp

ボランティアへのご参加をお待ちしています!!

